

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
22	3 コミュニ ティー施設	集落センター	小俣集落センター	S45					⑩移譲、貸借	令和4年4月1日付け、地元集落へ移譲手続 完了	指定管理	→						
											認可地縁団体設立	↔						
											移譲手続	↔						
											地元集落へ移譲		●					
23	3 コミュニ ティー施設	集落センター	温出地域農村研修センター	S57					⑩移譲、貸借	令和4年4月1日付け、地元集落へ移譲手続 完了	指定管理	→						
											認可地縁団体設立	↔						
											移譲手続	↔						
											地元集落へ移譲		●					
24	3 コミュニ ティー施設	集落センター	府屋駅前ふれあいセンター	H10					⑩移譲、貸借	令和4年4月1日付け、地元集落へ移譲手続 完了	指定管理	→						
											認可地縁団体設立	↔						
											移譲手続	↔						
											地元集落へ移譲		●					

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
25	3 コミュニ ティー施設	集落センター	北中生活改善センター	S45					⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	地元の北中集落が令和3年度に新たに集落施設を建設したので、令和4年3月31日付けで用途廃止済。 J Aと協議の上、令和5年度に建物を解体する。	指定管理	→						
											北中集落で集会施設建設予定	↔						
											用途廃止手続	↔						
											用途廃止		●					
											解体協議・計画・工事	↔						
		集落センターの数	4															

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。